

## 平成30年第1回竹原市議会臨時会会議録

### 平成30年第1回竹原市議会臨時会日程

日 程	議案番号	件 名
日程第 1		会議録署名議員の指名について
日程第 2		会期の決定について
日程第 3		所信表明について
日程第 4	議案第 1号	竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
日程第 5	議案第 2号	竹原市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第 6	議案第 3号	竹原市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
日程第 7	議案第 4号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
日程第 8	議案第 5号	人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて

平成30年第1回竹原市議会臨時会議事日程 第1号

平成30年1月23日(火) 午前10時開会

会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 所信表明について
- 日程第 4 議案第 1号 竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 5 議案第 2号 竹原市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 6 議案第 3号 竹原市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについて
- 日程第 7 議案第 4号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて
- 日程第 8 議案第 5号 人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて

平成30年1月23日開会

(平成30年1月23日)

議席順	氏名	出席
1	今田佳男	出席
2	竹橋和彦	出席
3	山元経穂	出席
4	高重洋介	出席
5	堀越賢二	出席
6	川本 円	出席
7	井上美津子	出席
8	大川弘雄	出席
9	道法知江	出席
10	宮原忠行	出席
11	北元 豊	欠席
12	宇野武則	出席
13	松本 進	出席
14	脇本茂紀	出席

職務のため議場に参加した者は、下記のとおりである

議会事務局長 住田昭徳

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	細 羽 則 生	出 席
教 育 長	竹 下 昌 憲	出 席
総 務 部 長	平 田 康 宏	出 席
企 画 振 興 部 長	桶 本 哲 也	出 席
市 民 生 活 部 長	宮 地 憲 二	出 席
福 祉 部 長	久 重 雅 昭	出 席
建 設 部 長	有 本 圭 司	出 席
教育委員会教育次長	中 川 隆 二	出 席
公 営 企 業 部 長	平 田 康 宏	出 席

午前9時57分 開会

議長（道法知江君） おはようございます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますので、これより平成30年第1回竹原市議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

議案の説明員として市長、教育長、並びに市長から説明の委任または嘱託を受けた者の出席を地方自治法第121条の規定により求めておりますので、報告いたします。

以上で議長からの報告を終わります。

---

#### 日程第1

議長（道法知江君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、議長において6番川本円議員、10番宮原忠行議員を指名いたします。

---

#### 日程第2

議長（道法知江君） 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日間といたしたいと思っております。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、会期は本日1日間と決定いたしました。

---

#### 日程第3

議長（道法知江君） 日程第3、所信表明を行います。

市長から所信表明の申し出がありましたので、これを許可いたします。

市長。

市長（今榮敏彦君） 平成30年第1回臨時会の冒頭におきまして、皆様に御挨拶と所信の一端を申し述べる機会をいただき、まことに光栄に存じます。

さて、昨年12月24日に執行されました竹原市長選挙におきまして、市民の皆様や各方面からの御支援をいただき、本市のかじ取り役を担わせていただくこととなりました。本日、こうしてこの場所に立ちますと、市政運営を担うこととなるその職責の重さに身の引き締まる思いであり、これからの4年間、皆様からの負託にしっかりとお応えできるよう全力で邁進しなければならないと改めて感じた次第でございます。

さて、我が国は、これまで経験したことのない人口減少や高齢化の局面を迎えており、直面する多くの課題に対応すべく国を挙げた様々な取組が進められております。

本市の状況を見ますと、人口動態は、昭和55年の3万6,895人をピークに平成27年の国勢調査で2万6,426人と、この35年間で約1万人減少しております。また、65歳以上の高齢者数は、昭和55年の4,741人から平成27年の1万65人に倍増し、高齢化率も12.8%から38.2%に大幅に上昇をしており、本市の人口減少、高齢化は国や広島県の平均を上回るスピードで進行していることがわかっております。

このことは、単に竹原市の人口が減少する、高齢者が増加するという問題だけではなく、生産年齢人口の減少による労働の質と量の低下、雇用の場と雇用の機会の減少、将来を担う若者の地域外への流出、地域の経済活動の縮小、地域コミュニティの衰退やインフラを含めた社会基盤の機能低下など、内包する様々な課題に目を向けて対応する必要があるものと考えております。

一方で、人口減少、高齢化は、社会構造的な課題でもあることから短期間で改善できるものではなく、10年、20年先の将来を見据え、時間と労力をかけ、日々変化する社会情勢を敏感に捉えながら取り組むべきものでもあります。

また、今に至るまで市民の皆様からは、今の竹原市は閉塞感があるといったこともお聞きしております。現在のこのような状況が今後も続けば、地域経済の低迷やまちの魅力の衰退が進み、さらなる若者の流出や雇用環境の悪化、地域活力の低下などを招きかねません。

このような閉塞感を打開し、竹原市に誰もが魅力を感じることができるよう総合的な施策を着実に進め、生まれてよかった、住んでみたい、住んでよかった、そして帰ってきたいと思える竹原市の実現に向けて挑戦してまいります。その第一歩として、私が進めてまいりたい取組についてその概要を御説明申し上げます。

まず、元気な竹原市を実現するために、本市の魅力の発信に取り組みます。

本市は、瀬戸内の温暖な気候や山、川、海などの豊かで災害が比較的少ない自然環境、江戸時代の塩田経営で栄え、歴史的景観を残す町並み保存地区、頼山陽や池田勇人、竹鶴政孝、今井政之などの著名人を輩出した歴史文化など、多くの誇れる地域資源を有しております。しかしながら、これらの資源が十分に活かされていないのではないかと感じており、埋もれた地域の資源に磨きをかけ、竹原市の魅力として発信し、国内外の観光客を含めた交流人口の拡大を図ることで地域の活力を高めていきたいと思っております。

その取組の一環として、これまでの観光プロモーション事業に加え、本市のファンになっていただける企業や一般の方を竹原の応援団として募り、竹原のファンとなっていただくことで、郷土愛の醸成と町の魅力や情報を積極的に発信していきます。このようなシティープロモーションを種々展開することで本市の魅力を内外にPRし、徐々に認知度や知名度を高め、地域のにぎわいの創出につなげてまいりたいと考えております。

また、まちのにぎわいを取り戻すため、市庁舎や市民館などの老朽化した公共施設の移転・整備を進め、公共サービスを提供する場としてのみならず、町並み保存地区などとも連動した人の流れをつくり、市中心部の魅力を向上させ、人が集う拠点となるようまちづくりを進めてまいります。

さらには、それぞれの世代が活躍できるライフステージに応じた各種施策の取組を深化させ、子育て世代包括支援センターやこども園などの子育て支援、ICT教育やイングリッシュキャンプなどを通じた英語教育の充実、医療・介護機関との連携強化や地域で支え合う仕組みづくりなど、子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせる竹原市を実現し、本市の魅力のさらなる向上に取り組んでまいります。

これらによるまちのにぎわいや魅力の創出は、新たな人の流れを生み、竹原市を訪れてみたい、住んでみたい、さらには竹原市で新たな事業を始めたいと思える人を増やし、若者をはじめとして、多世代の人たちが暮らし活躍できる環境が育まれると思っております。

以上、私が最初に取り組みたい内容についてその一部を述べさせていただきましたが、解決すべき課題は山積しております。今後進めていかなければならない、取り組まなければならない事柄を着実に実施し、成果、効果を発現させるためには、私を含め職員一人一人が市民の声にしっかりと耳を傾け、新たな気持ちで果敢にチャレンジをする必要があります。

また、目まぐるしく変化する社会状況や市民ニーズを的確に捉え、対応していくために

は、これまで以上に柔軟な発想と部や課といった組織の枠組みを越えた連携により、横断的に事業を進めることができる仕組みを構築する必要があります。それとともに、持続可能な行政運営を行う観点から、職員のやる気の喚起と将来を担う人材育成についても取り組んでまいります。さらに、市政運営におきましては、議員の皆様との十分な議論が必要不可欠であり、車の両輪のように一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

最後に、ふるさと竹原市の未来をつくっていく覚悟を持ち、市民、企業、団体との連携を図りながら住みやすさを実感できるまちづくりに邁進してまいりますので、議員及び市民の皆様への御支援、御協力をお願い申し上げまして、私の所信表明といたします。どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（道法知江君） これをもって所信表明を終結いたします。

---

#### 日程第4

議長（道法知江君） 日程第4、議案第1号竹原市教育委員会委員の任命につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務部長。

総務部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案第1号につきまして御説明申し上げます。

議案書及び議案説明書の1ページをお開きください。

本案は、竹原市教育委員会委員のうち市川義隆委員が平成30年1月30日をもって任期満了となりますので、その後任委員として引き続き同氏を任命いたしたいと考え、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

市川氏は、平成5年に香川大学を卒業後、地元竹原の製菓店に勤務される傍ら、教育活動へも精力的に参加されており、竹原市立吉名小学校PTA会長、竹原市学校給食センター運営委員会副会長、吉名中学校区小中一貫教育校設立準備委員会委員を務められている中で、家庭、学校、地域における教育の振興に御尽力いただいているものであります。

人格高潔にして学校教育に関し深い識見を有されており、教育委員会委員として適任であると考えます。どうぞよろしくお願いをいたします。

議長（道法知江君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって質疑を終結いたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

---

#### 日程第5

議長（道法知江君） 日程第5、議案第2号竹原市公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務部長。

総務部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案第2号につきまして御説明申し上げます。

議案書の3ページ、議案説明書の2ページをお開きください。

本案は、竹原市公平委員会委員のうち中田稔委員が平成30年1月30日をもって任期

満了となりますので、その後任委員として小田原堤治氏を選任いたしたいと考え、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

公平委員は、3名の委員により構成され、職員の勤務条件に関する措置の要求を審査し、判定し、必要な措置をとること等を主な任務としております。

小田原氏は、昭和61年に三井金属鉱業株式会社竹原製煉所に入社され、同所労働組合執行副委員長を務めておられ、人事、行政等に深い識見を有されており、公平委員会委員として適任であると考えます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（道法知江君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって質疑を終結いたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

議長（道法知江君） 日程第6，議案第3号竹原市固定資産評価審査委員会委員の選任につき議会の同意を求めることについてを議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務部長。

総務部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案第3号につきまして御説明申し上げます。

議案書の5ページ，議案説明書の3ページをお開きください。

本案は，竹原市固定資産評価審査委員会委員のうち新本直登委員が平成30年1月31日をもって任期満了となりますので，その後任委員として下岡從道氏を選任いたしたいと考え，地方税法第423条第3項の規定により，議会の同意を求めるものであります。

固定資産評価審査委員会は，3名の委員により構成され，固定資産課税台帳に登録された事項に関する不服を審査決定するため設置されております。

下岡氏は，竹原市役所在職中には税務課長として職務を遂行され，税務に関し深い識見を持っておられ，固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えます。どうぞよろしく願いいたします。

議長（道法知江君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって質疑を終結いたします。

本件は，会議規則第37条第3項の規定により，委員会付託を省略いたしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって，本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

---

日程第7・日程第8

議長（道法知江君） 日程第7，議案第4号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて及び日程第8，議案第5号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについての2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

総務部長。

総務部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案第4号及び議案第5号につきまして御説明申し上げます。

議案書の7ページ，議案説明書の4ページをお開きください。

本案は、竹原市の区域から選出されております人権擁護委員のうち福光多榮子委員が平成30年3月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員として同氏を引き続き推薦いたしたいと考え、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

福光氏は、忠海東小学校PTA副会長、忠海中学校PTA副会長、忠海東公民館運営審議会委員を歴任されるなど、地域社会の実情に通じ、住民の信望も厚く、住民の福祉の向上のため熱意を持って活躍されており、人権擁護委員として適任であると考えます。

次に、議案書の9ページ，議案説明書の5ページをお開きください。

本案は、竹原市の区域から選出されております人権擁護委員のうち塚原きみ江委員が平成30年3月31日をもって任期満了となりますので、その後任委員として同氏を引き続き推薦いたしたいと考え、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものであります。

塚原氏は、教員を退職後、地元女性会副会長や要約筆記ボランティアとして活動され、

地域社会の実情に通じ、住民の信望も厚く、常に住民の福祉の向上のため熱意を持って活躍されており、人権擁護委員として適任であると考えます。どうぞよろしくお願いたします。

議長（道法知江君） 説明が終わりました。

これより一括質疑に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって質疑を終結いたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより分離し、順次討論、採決いたします。

まずは、議案第4号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて、これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第5号人権擁護委員の推薦につき議会の意見を求めることについて、これより討論に入ります。

ただいまのところ通告はありません。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（道法知江君） 採決を確定いたしましたので、着席を願います。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。

議決されました各案件につきまして、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（道法知江君） 御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定いたしました。

以上をもって今期臨時会に付議された案件は全て議了いたしました。よって、平成30年第1回竹原市議会臨時会を閉会いたします。

午前10時22分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員